

会費徴収基準、払込の方法及び納期

1. 会費徴収基準（平成22年4月1日現在）

| 基 準 | 金 額（月額） | 備 考 |
|--|---|---|
| 事業専従者数（事業主を含む） 1人～ 6人 7人～ 20人 21人～ 50人 51人～100人 101人～300人 301人以上 | 800円 1,000円 2,000円 3,000円 5,000円 10,000円 | 年度途中加入の場合は、 その加入月より徴収します。 |
| 同一の経営者による 複数事業所 （同一代表者による二以上の 事業所を言う） | 一律 2,000円 （年間） | 最初の事業所については、 上記事業専従者数基準を適用 し、二つ目の事業所からとし ます。 |
| 大規模小売店舗 （営業面積） 300～500㎡ 未満 500～1,000 〃 1,000～1,500 〃 1,500～3,000 〃 3,000～4,500 〃 4,500～6,000 〃 6,000～9,000 〃 9,000㎡以上 | 2,000円 3,000円 5,000円 10,000円 15,000円 20,000円 30,000円 50,000円 | サービス業を含む全営業面積を 基準とします。 |

2. 会費の納期

自動振替

前期分（4月～9月分） 6月12日に指定口座より引落とし致します。

後期分（10月～3月分） 12月12日に 〃

3. 加入金は不要です。